

平成 28 年度第 1 回奈良県環境審議会 環境影響評価審査部会  
議題 1 会議録

1. 開催日時 : 平成 28 年 5 月 13 日 (金) 13:00~14:30
2. 開催場所 : 奈良商工会議所 中ホール
3. 出席者 :
  - 環境影響評価審査部会委員 : 7 名  
藤井部会長、坂井委員、高田委員、成瀬委員、前迫委員、前田委員、山田委員、
  - 事務局他 : 7 名  
(奈良県くらし創造部景観・環境局 環境政策課、廃棄物対策課、景観・自然環境課)
  - 事業者等 : 9 名
4. 傍聴者等 : 1 名
5. 議題 : 徳本砕石工業株式会社採石場拡張事業に係る環境影響評価準備書に対する意見について
6. 配付資料 : 資料 1 環境影響評価準備書の送付について  
資料 2 環境影響評価準備書に対する意見について (諮問)  
資料 3 環境影響評価準備書説明会の実施状況の報告  
資料 4 徳本砕石工業株式会社採石場拡張事業に係る環境影響評価準備書※  
資料 5 徳本砕石工業株式会社採石場拡張事業概要・調査方法説明資料  
資料 6 審査部会における意見概要、事業者の見解・別添資料  
※資料 4 の準備書は部会委員にのみ配布
7. 議事概要 : 事業者より、委員からの事前意見に対する見解について説明、事務局より部会報告(案)について説明がなされた後、審議が行われた。主な質疑については以下のとおり。

## ○質疑概要

藤井部会長 : ただいま事業者から回答のありました内容について、本日お気づきのことがありましたらご意見伺いたいと思います。

前田委員 : 資料5の76・77ページですが、生態系のところで、上位種にサシバ・イタチ属というのがあります。イタチ属でいいのですか。イタチ属はたぶんシベリアイタチかチョウセンイタチかあるいは元々いたイタチですが、外来種を含んでいたら、上位性で残すべきではないと思います。一応イタチの仲間は何種か確認しましたか？種が特定できていますか？これを書くなれば、ニホンイタチと確定できたら書くべきであって、チョウセンイタチも入っていたら書くべきではないと思います、いかがでしょうか。チョウセンイタチは相当奈良県で分布を広げていまして、元々奈良県にいたイタチは南の方に追いやられているような状況だと思うのですが、どうでしょうか。外来種を生態系の注目種に入れるのは、おかしいと思います。

事業者 : イタチ属については、確認がフンというものもありますので、特定できてないものもあり、確かにチョウセンイタチなど外来種が混じっている可能性があるということで、「属」として扱っております。生態系の上位性・典型性・特殊性の観点から、上位性については生態系の上位種ということで、外来種だからというような観点から上位性から外すというような視点は持っておりませんでしたので、ニホンイタチなどを含むイタチ属ということで上位性に選定させていただいております。

前田委員 : アライグマも今奈良県でどんどん範囲を広げているのですが、アライグマもいたらここに入るのですか？

事業者 : アライグマも確認されております。

前田委員 : あれも外来種だけど、いたらどうして入れないのか？あれこそイタチに比べて上位種ではないか。多分このままイタチ類で出るとまずいのではないかと思います。奈良県の分布図、地方境界の点からちょっと考えた方がいいのではないか。いまどうこうって事ではないんですが。このままイタチ類で掲載されるとクレームが来る可能性が非常に高いと思います。

事業者 : ご指摘ありがとうございます。アセス書での現状のとりまとめという観点からまとめたもので、どういうものであるかというのは別として、現地調査の結果、全体の生態系として現状としてどうあるかというものをまとめてあります。ということをご理解い

ただきたいと思います。その中で、今ご指摘いただいたことにつきましては、どのような形でまとめるか、具体的にご指摘いただいて、そのような形でまとめればと思います。

前田委員 : タヌキとかキツネがもしいるならば、クレームは来ないと思いますが、これを入れとくとまずいような、後でクレームが来る原因になると私は思います。

事業者 : ありがとうございます。ここでまとめた趣旨はご理解いただいて、ご指摘を踏まえてどのようにまとめるかというのは、検討させていただきたいと思います。

藤井部会長 : それでよろしいですか。他に前迫先生

前迫委員 : 事前に意見を申し上げなくて、この場で失礼いたします。今のサシバあたりと関連するんですが、サシバがもしいたとなると、かなりサシバの行動圏っていうのは広域ではありますが、マツ林っていうのはこのエリアの中にないみたいです。本来サシバっていうのは里山的なマツ林とか、ここに拳がっているコナラ林とか水田とかそういうハビタットの中で生きているものですので、この工事が直接影響するというのも、そんなに究極的に考えてはないですが、サシバが飛来すると書いてあるので、だとするとかなり配慮事項になるんじゃないかと考えております。ここではモニタリング調査を続けると書かれておりますので、いとすれば非常に重要事項なので、どの程度の事を考えておられるのかということと、緑化っていう問題を説明いただいて、かなり後の方になりますが、緑化の中に表土の撒きだしあるいは、アラカシとかシラカシとか常緑樹も混ぜるとかありましたが、この辺は植生図で示されているようにほとんどがスギ・ヒノキ林に置き換わって、人工林が広がっていて、あとコナラ林というか里山的なものが少し残るというところで、本来は二次的な落葉樹でまわすべきところが人の手が入らないために常緑樹が入っていて、進行しているという状況なのでそこにはじめから常緑樹を入れる必要はないかなと思います。緑化するときには、例えばヤマツツジが拳がっていますので、景観的にも花をつけるようなものはある程度日当たりを確保しながら、里山に形成するようなものなので、あるものを何でも混ぜて緑にしますという感じに受け止められますので、どういう森にしたいかというのを描いて緑化していただきたいということと、播種した場合、絶対カラスザンショウとかアカメガシワとかそういうものがパースト広がっていった緑化的・景観的にいいものにならないので、地域性の表土を使ったらいいのではないかというのは一つのアイデアではあるんですけども、どういう景観・生態系にもどきたいかというのを中身が見える緑化計画をお願いしたいと思います。2点ですよろしく申し上げます。

事業者 : 2 つとも意見を参考にさせていただきます。サシバの方につきましては、営巣について別添の資料で重要種の位置を示していますが、事業計画の南側近隣の採石場とのあいだ真ん中あたりに営巣が確認されたという状況があります。事業者としては 20 年 30 年 40 年と続く事業でありますので、今やっている事業が近づいて行くときに営巣部があるのかどうか、そこをポイントにおいて確認はしていこうと思っております。近づいた時に更に調査をしてどうするのかというのは検討していきたいと思っております。

前迫委員 : あったらどうするのかではなくて、あたらもうやめようぐらいの勢いで考えてもらわないと、サシバって前田先生の方がお詳しいですが、減少している種ですよ。吉野の界隈に残っているとすると、全力を挙げて保全する方向に考えないといけないような重要種ではないかと考えています。ここの採石場一点で決まるような要因のものではないと思いますが、近づいてから考えますではなくて、営巣木とか繁殖ってことが確認されているのなら、もう止めるぐらいのつもりで取りかかってもらうぐらいの価値付けというか生態系としての位置にあるということと、非常に減少している猛禽類であると思うんですが、前田先生このへんの考えかたとしてはいかがでしょうか。

前田先生 : サシバは採餌域結構広いですよ、大きな部分の一部だと思います。このあたりでサシバのペアがどのくらいいるかを調べた方が、ごく一部だというのなら問題にしないでいいとか、もうちょっと広い範囲でこのあたり全体のサシバの行動圏をいくつか調べた方が良いのではないかと思います。場合によってはたまたま来るだけですので、問題にしないということも考えられるので、逆にそういう調査やった方が良いのではないかと。何年か先にどうするかではなく。

前迫委員 : 掘り続けたいんだったら、そこに営巣しているのが確認されても計画としては実行したいというようなご予定がございましたら、そこは点であってそれよりもうちょっと北側にひろがっているとか、東側に中心地があってここが少しかかっていますとか、妥協点として考えられるのですが、サシバも営巣する場所が減少しているなかでの位置づけにある種なので、そういう意味ではどんどん近づいてから考えるのでは遅いかなと思っております。

事業者 : 事業者としては注意して、ご意見を踏まえた上で事業を実施したいと思っております。現時点では継続してサシバの状況を確認していくというモニタリングについてはご理解いただきたいと思っております。それともう一つ事業者としても 1 年間調査をして終わりだという気持ちは全く持っておりません、猛禽類調査に 2 営巣期準備書には載せて

おりませんけども、2 営巢期目として今年の繁殖期等につきましても猛禽類調査を継続して実施しております。それについて、結果をまだ聞いていないが、とりまとめた結果があれば部会でお示しできればと思っております。いまのところ今年はこれよりも別に悪い状況になっておるという結果も届いておりませんので、その辺は心構え考え方として継続して注目しているというところをご理解いただきたいとおもいます。2 つ目の緑化について、これもご指摘だと受け止めて参考にいたします。これから掘り進んだ、緑化となるとやっぱり里山的景観や落葉広葉樹と考えておるところがあるんですが、それに付け加えてご指摘いただいたことをございますので、その辺も含めて緑化していきたいと思っております。

前田委員 : ミゾゴイですが、要約書の 83 ページに「対象事業の実施区域周辺には本種の生息分布が広く分布しており」とあるがデータがあるのか、どこまで調べているか質問したいと思います。

事業者 : ミゾゴイの餌としてはサワガニとかで、谷津田の湿地など餌場にしております。サシバと似たような餌環境をもっておりますが、そういった環境が植生図上で見た時に周辺でも谷津田の水田環境それに隣接するような落葉広葉樹林とかそういったものが植生図上でひろがっているというのを確認していますのでそのように記載しています。

前田委員 : 生息しているのではないかというのが広がっているだけで、ミゾゴイを確認しているのは 2 カ所だけということですか。

事業者 : 今回の調査では 2 カ所だけです。

前田委員 : 畑屋川と採石区域が比較的接近しているところがあります。谷から斜面がどれくらい残りますか。地図だけ見てもよくわからないので、具体的に畑屋川から何メートルが工事区域なんですか。

事業者 : 対象事業実施区域の周辺部が残置森林ということで、囲むような形で残置森林が残ります。今回のサシバが確認されている位置ですが、確認位置図 2 でミゾゴイの確認位置を示していますが、赤い線上のところが残置森林で残るところとなっています。

前田委員 : どのくらい幅が残るのか、それによっては問題ないかということもあるが、逆に狭いのなら考慮した方が良くと思います。

事業者 : これは、県の森林開発に伴う手引き等で示されておりまして、砕石のものは30メートル以上を残すこととされており、実際この辺のところは30メートルから50メートルくらいの幅で残置森林が残ると思います。

前田委員 : わかりました。安心しました。

藤井部会長 : 他にございますでしょうか。山田先生お願いします

山田委員 : 私が事前に質問しました、水質のところと脱水ケーキのところの利用についての答えは了解しますが、このことについては準備書のなかで書かれておりませんので。評価書に記載していただかないと、砂を洗った水がどうなっているか、場内に散水した水と同じように調整池に入っていることになってしまいます、それから脱水ケーキについても単に埋め戻しとして、利用すると書かれても、どこに使うかによって適正かどうかわかりますので、ここに使いますからということを書いてください。方法書では廃棄物等となっている評価項目を何故その他にしたのか。これは何か県からの指導がありましたか。どういう評価項目でやるか、それを検討するのが方法書です。そこで廃棄物等ということで、こういうことを評価しますと審議して、廃棄物等と書かれていたものを県がそういう風に指導されたんですか。

事務局 : 採石に伴い排出される脱水ケーキを埋め戻し材として使うということで廃棄物として取扱いをしておりません。それを業者が廃棄物等として、方法書では整理されていたと思います。方法書に基づく準備書ということで先生のご指摘を踏まえ、整理させていただきます。

山田委員 : 変更することはあるかもしれませんが。しかし説明が必要です。方法書でこうなっていたものをさきほどこういう風に変更しましたというような説明がされていません。事前の資料では気がつかなくて今日気がついたんですけど、これは重要なことじゃないかなと思いますので、きっちりと変更されて、次回お答えください。少なくとも伐採材については、廃棄物ですよ。廃棄物という視点では無くなっているんですよ。事業者は、産業廃棄物と書かれて準備書の中に出てきており、廃棄物はないわけではないです。伐採なら伐採くずと事業者は廃棄物に書かれていますので、県としての公式な考えを示していただきたい。

事務局 : 事業者はここで産廃の中間処理、砕石業とは別にやっております。採石関係では、工事に伴う伐採木の処理と砕石に伴う汚泥の処理があります。これらをどのように表記するか整理させていただきます。

山田委員 : 非常に重要なことです。

藤井部会長 : 他に、はいお願いします。

事務局 : 大変重要なことなので、一点だけ教えてほしいのですが、サシバの問題です。今後2回3回審議を続けていく上で、県としてもどのように業者さんと話をしていくのかという点があると思います。アセスの評価を求めている中で営巣が確認されました。前田先生の方からエリアの問題とか分布の問題、要するにウエイトの問題だと思えます。その時に今回の影響評価で業者に対してどこまで県が求めていくのか、あるいはここちょっと先生教えてほしいのは、そういうデータというのがありますか。

前田委員 : 調べているところではありますが、ここで調べているかどうかは知りません。

前迫委員 : おっしゃるデータっていうのはどういう意味のデータですか

事務局 : 例えばエリアというものに関しても大淀町なのか吉野郡なのかというようなエリアです

前迫委員 : サシバに関する生態の話ですか。

事務局 : そうです。

前迫委員 : それはあります。ただこのエリアで調査されたものかというとそのエリアのことが入っているかどうか分からないのですが、近畿圏内で調査されたデータというはありますから、データの参考にはなります。

前田委員 : そこまで調べられてないかもしれません。

前迫委員 : 何年か前に大阪市大の人だったように思います。

事務局 : あるとしても個別ですよ。全国的にあるような標準的なデータではないわけですよ。

前迫委員 : 動物・生き物のことですので、日本統一して平均レベルはあんまり、どんな種に対してもそれほどありません。サシバは猛禽類の中でもだんだん少なくなっていますので、

そのデータがあちこちで取れるようでしたら、絶滅危惧種にはならないくらいで、少なくなっている中で研究者はおられますので、参考になるようなデータはあると思います。日本全国の平均的なサシバのエリアはどうか単一的なデータはそんなにはないです。どの種でもそういうものだと思います。サシバは本当に個体数が少なくなっている中でどういう生態のものかとか、どういう繁殖エリアを持ったものかというのはここで無くても調べられたデータはあるので、そういうものに照らし合わせて検討していただくのは出来るのではないかと。

※ 会議後、環境省が策定したサシバの保全対策マニュアルを前迫委員から事務局に送付した。

前田委員 : サシバが奈良県で減っている話は聞いていますが、どこまで調べたらいいかは僕は知りません。サシバの行動圏がこのあたりが林ならば、何平方メートルあれば1ペアが営巣できるのか、そのあたりのデータがある可能性はあるからそれと同じような環境かどうかで検討いただけたらどうか。ここだけやったのではなかなか分かりづらいと思います。

すごい行動域があって、その中のごく一部1%しかないのであればあんまり考えなくてもいいのではないかなと思います。その方が安心できるので、検討した方が将来的にはいいのではないかなと私は思うんです。急がば回れということです。

事務局 : 現地調査ではなくて文献でそれを評価することは可能ですか

前田委員 : 残念ながらないです。一般論としてサシバの行動圏がどれだけかはあるかもしれない。大阪だったら最新のものもありますが、サシバでそこまであるかどうかは僕は知りません。

前迫委員 : 生き物とは、そういうものだと思いますので、こういうところで今実施して下さっているのでしたら、かなり広域でどれくらいのエリアで実施して下さっているのですかね。

事業者 : 計画事業場およびその周辺にポイントをおきまして、この営巣からのサシバの行動圏について、調査をしております。

事業者 : こちらの方に事業が近づくのはさらに先ですので、今後の営巣木の動向を確認しなければならぬという風にもっています。

事務局 : 今の事業者の説明で評価できないでしょうか。



前迫委員 : 影響の程度をとという意味合いですよ

事務局 : もう一つの採石場があって2つある中でのその位置関係と行動圏だと思います。

前迫委員 : これを継続的にモニタリングしていくというところですね。ちょっと安心かなというところはありますが、ただ採石のために発破をかけたりするので、そのなかで鳥も含めて結構敏感で危険性があると、そこを捨ててどこかへ行ってしまうというようなものなので、そういう意味ではそんなに安心というか、こんだけ離れているから良いのではないかではなくて、大事にしてほしいハビタットの一つであるという風には私は見えています。これからもこのエリアというか事業地を中心に何平方キロかは観察していただけたらと思うのでそれで結構です。よろしくお願いします。

藤井部会長 : いろいろご意見いただきましたが、審議の途中ではありますが、次の案件もありますので、今の結果もまた見ていただいて事業者を通じて質問いただければと思います。あるいはアドバイス等もいただければと思いますので、よろしくお願いします。

成瀬委員 : 騒音関係ですが、準備書では正直に結果書かれているわけですよ。それが基準値を超えている、それでアセスでは境界点で評価するというところにアセスの観点からなっているわけですね。結果としては隣家では低減されているわけですからこれもアセスの観点からいけば、影響が少ないといえるわけです。私が考えをお聞きしたいということはもう一つ。火薬学会の提案値がありましてですね。これは提言値でありますから、これは基準値ではないわけです。一つの参考として取り扱って、私はそこにどういう整合性があるかということをお聞きしたい。もちろん事後測定された値が上回っている場合も問題があるわけです。心情はわかります。保全措置もわかります。それを例えばアセスではこうなってるから不合理である。しかしながら実情は回答書に書いてありますように特定工場の基準値にそぐわない。言えないことはないが、やはりそれでは済まないわけですね。じゃあ特定工場の規定にそぐわないから、整合性をどうしたらいいかです。それには従わないとおっしゃりたいのか、それともここに書いてあるような処置が実施されることで十分であるかどうかということをお聞きしたい。

藤井部会長 : 今の現時点お答えできる点ありますか。後ほどの方がいいですか

事業者 : 先程の回答のところで記載・説明したところですので、ご質問を確認させていただいて正確に回答させていただければと思います。

成瀬委員 : 難しい問題をはらんでいます。アセスの観点からという立場がもうひとつあります。アセスは敷地境界線上で検討するのが主です。それをオーバーしても近い民家に影響するかどうかということはまた別だと思えます。これに記載してますように民家では影響は軽微だというのはよくわかる。

事業者 : いわゆる規制基準値の考え方っていうのは敷地境界っていうのは十分承知しております。事業者としても可能な限り守るべきであると思っておりますので、そのための保全措置等も示させておりますけども、それを示した保全措置を十分実行していくというところが現実的にご理解いただけないかなと思っております。

成瀬委員 : 今お答えならなくても結構です。

事業者 : 事業者としてももちろん敷地境界での規制について、努力をしているというところだけにご理解いただきたいというところが想いです。

成瀬委員 : 準備書は境界で検討しておられますので、それはそれで結構だと思います。

藤井部会長 : 時間がオーバーしてしまいましたので、細かいところは事務局を通じてやりとりしていただければと思いますのでよろしく願いいたします。進行の方事務局にお返しさせていただきます。

事務局 : ありがとうございます。本日いただいた意見については、事業者見解を後日お送りさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。委員の先生方には熱心なご審議ありがとうございました。それでは、一つ目の議事を終わらせていただき、ここで次の議事の準備もでございますので、休憩を10分間とらせていただきます。